

ネットワーク上のデジタルコンテンツ売買における 無断複製回避の手法に関する一考察

中野 潔

(株)アスキー ascii24 編集長 兼 立教大学社会学部非常勤講師

ネットワーク上のデジタルコンテンツを巡って、種々の動きが出ている。業界が融合され、合從連衡が急なため、従来、各業界に存在した役割分担の図式が入り乱れている。さて、安心してデジタルコンテンツのビジネスを実行するには、コンテンツが違法にコピーされないことが必要である。そこで、ネットワーク上のデジタルコンテンツを巡って、コンテンツを同定するための仕組みが、いくつか提唱されている。また、業界の枠組みが定まらない中で、ビジネスの関係者が利益の分配を含めて、種々の試みをなすためには、仲介業務法による仲介事業者の制限が問題になる可能性がある。2000年には、法律の改正を含め、幾多の動きが出てくるであろう。

A Study of Methodology to avoid Loss of Illegal Copy on Sales of Digital Contents on Networks
Kiyoshi Nakano

Editor in Chief, ascii24, ASCII Corp., and Part-time Lecturer, Faculty of Social Science, Rikkyo University

There have been various actions on digital contents on networks. Since merges of industries have advanced rapidly, customs of allotment of duties which have existed in each industry have mixed in confusion. To perform digital contents business securely, it is important that contents would not be illegally copied. There are some advocacies of systems to identify digital contents in networks. To allow many trials of digital contents business including trials of distribution of profit, the limitation of intermediation organization with so called Chukai-Gyomu-Ho Law could be a obstruction. In 2000, there would be various actions including improvement of the law.

1. ネットワーク上のデジタルコンテンツ売買の概観

1-1 ビジネス概観

図 A-1 に、1999 年はじめから 2000 年初頭における、デジタルコンテンツ周辺のビジネスに関するニュースの一部を分類して示した。

デジタルデータだけで完結するものが多いが、小説やマンガなど紙媒体の出版に関係が深いものでは、インターネット注文によるブックオンデマンド型書籍配達のように、紙媒体なしでは完結しないものも含まれている。

概観して、音楽分野が多いことが分かる。中でも、ソニー 1), 2), 3)、ソフトバンク 4)、ヤマハ 5)などは、企業の影響力が大きいため、注目されている。JASRAC などによるデジタル音楽配信間連

のプロジェクトも始まっている。 6), 7), 8)

1-2 登場するプレイヤー

記事に登場する企業の役割を分類した。旧来のコンテンツ産業、たとえば、出版では、役割が多少重複したりすることがあっても、コンテンツクリエーター(著者など)、コンテンツプロバイダー(出版社など)、コンテンツディストリビューター(流通)といった分担が大体、決まっていた。

デジタルコンテンツの分野では、図 B-1 をみてわかるように、特に、コンテンツディストリビューターの分野に、多くの業種が参入している。

2. ビット経済におけるコンテンツ同定機構の提唱例

2-1 画紋

画紋は、早稲田大学 国際情報通信研究センターなどで研究しているもので、声紋と同様に、動画像を時間軸に沿ってスペクトル分析したものである。声紋と似た性格を備えたものという説明から分かるように、画紋は、同一のものを同定するのには向いている。しかし、分類、ソートといった整理目的には向いていない。

一方、既存のデータを後から分析して画紋を計測することができる。このため、画紋の存在を知らずに作った動画像でも、処理の対象にできる。

画紋を、特定のコマーシャルフィルムがきちんと放送されたか否かをチェックするために使おう、という動きが出ている。

2-2 コンテンツ ID

コンテンツ ID は、東京大学先端技術研究所などで研究され、採用を促進するフォーラムが組織されているものである。1) デジタルコンテンツを同定するための符号体系に沿って、個々のコンテンツデータに、ヘッダとして符号を付けていく。

創作者や創作者から権利を譲渡された者(以下、両者を合わせて著作権者と呼ぶ)が付ける場合、彼らがコンテンツ ID の符号体系を理解し、それに沿って自者、他者との重複なく ID を付けることが要求される。複数の著作権者からコンテンツの預託を受ける権利仲介業者やコンテンツ流通業者がコンテンツ ID を付ける場合、彼らがコンテンツ ID の符号体系を理解し、それに沿い、あらためて ID 付け作業をしなければならない。

コンテンツ ID は、同一のものを同定すること、コンテンツを分類、ソートすることなど、種々の目的に使える。符号であるため、符号自体の処理に掛かる負荷が少ない。

検索ロボットなどを用いて、インターネット上に、特定の、あるいは、特定の条件を満たすコンテンツがないかを探すことが、比較的容易にできる。コンテンツ ID を付与されていないコンテンツに対しては、何もできない。

既存の ID を包含した ID を付けることが可能である。まったく、仮定の話であるが、和歌の創作

者団体 A が、会員の和歌に ID を振っているとすれば、創作者団体 A の ID であるという ID 体系識別符号を付け、それとその体系の中の和歌の ID をペアにして、コンテンツ ID に取り込める。

3. 権利仲介団体の複数化

3-1 現行の仲介業務法

現在、一部の著作物について、著作権の仲介業務への新規参入が規制されている。

規制の根拠になっているのは、1939年12月15日に施行された「著作権に関する仲介業務に関する法律」(仲介業務法)である。ここで、規制の対象になっている仲介業務とは、代理業務(著作権者の名において利用者と著作物利用契約を結ぶ)、媒介業務(著作権者と利用者との間の著作物利用契約の成立に尽力する)、信託業務(著作権者から著作権の移転を請け、これを著作権者のために管理する)――である。⁹⁾

仲介業務法の規制を受ける著作物の範囲は、1939年12月15日に施行された勅令により、(1)小説、(2)脚本、(3)歌詞(楽曲を伴う場合)、(4)楽曲――である。

現在、この法律に基づいて文化庁の認可を受けて仲介業務を遂行しているのは、(1)文芸(小説)について(社)日本文芸著作権保護同盟、(2-1)放送用の脚本について協同組合日本脚本家連盟、(2-2)劇場用映画の脚本について協同組合日本シナリオ作家協会、(3)と(4)音楽(歌詞、楽曲)について(社)日本音楽著作権協会(JASRAC)である。¹⁰⁾

仲介業務法では、認可されるのが、1分野1団体だと定めているわけではない。実際問題として、1分野1団体しか認可されていないという事実があるだけである。

3-2 仲介団体の複数化を巡る動き

1998年4月、三野明洋氏を中心となったミュージックコピーライトエージェンシー(株)(MCA)が、音楽分野の仲介団体として認可を申請した。

11) しかし、回答のないまま、同年夏、申請を

取り下げている。

文化庁著作権課長は、1999年8月に実行した講演の中で、仲介業務法を改正し、仲介団体を登録制にすることなどを柱とした著作権審議会の中間まとめを、推進する方向を示唆した。¹²⁾

3-3 メディア・アーティスト協会の発足

MP3技術による違法コピー問題など、インターネット上での作品発表に伴うアーティストの著作権の保護について考えるという趣旨で、メディア・アーティスト協会が、1999年2月1日に発足した。¹³⁾発起人は、飯野賢治、河口洋一郎、坂本龍一、佐野元春、富田勲、松武秀樹の各氏。1ヵ月に1度ぐらいの割合で、例会を続けている。
^{14),15)}設立の動機の1つは、JASRACの閉鎖性に対する不満である。¹⁶⁾（なお、すべての会合についてascii24で報道していないのは、MAAや出席の大企業幹部が、その場の論議を報道することについて難色を示すことがあるからである）

MAAにもいろいろな立場の関係者が含まれているため、その主張は、一枚岩ではない。松武秀樹事務局長と、コンテンツIDフォーラムの安田浩会長との対談をもとに中野が整理すると（一部に松武氏の個人的見解が入るのはやむをえないが）、(1)デジタルコンテンツの同定、流通/複製状況把握が必要であり、また、その把握には漏れがないことが要求される、(2)著作物の私的使用なら複製が許されるという現行の法律には問題が多い、(3)デジタルコンテンツでは、完全な複製が容易にできるというのは事実であるが、一方、技術の力を借りて音質を落とした無料の試聴データを供給することも容易になるのだから、柔軟な仕組みを検討すべきである――。

4. 結び

(1)ネットワーク上のデジタルコンテンツを巡って、種々の動きが出ている。従来、コンテンツの作成から、消費者への最終的配付まで、各業界で、業種ごとの役割分担がある程度決まっていた

が、業界の融合と合從連衡が急なため、役割分担の図式が入り乱れている。¹⁷⁾

(2)ネットワーク上のデジタルコンテンツを巡って、コンテンツを同定するための仕組みが、いくつか提唱されている。あらかじめコードを付加する方式では、統一したコード体系策定とコード付与をどこまで各種業界に徹底できるかが課題となる。コンテンツを分析して同定する方式は、流通するデジタルコンテンツを網羅、把握するといった意図に向かない。

(3)仲介業務法による仲介事業者の制限について、疑問を呈する声が出ている。2000年には、法律の改正を含め、幾多の動きが出てこよう。

参考文献

- 1)<http://www.ascii.co.jp/ascii24/call.cgi?file=issue/1999/0709/keyp02.html>
(以下、「<http://www.ascii.co.jp/ascii24/call.cgi?file=issue>」を「★」と略す)
- 2) ★/1999/1220/keyp01.html
- 3) ★/1999/1220/keyp02.html
- 4) ★/1999/1112/srvco4.html
- 5) ★/1999/0624/soft07.html
- 6) ★/1999/0409/netw01.html
- 7) ★/1999/0603/netw02.html
- 8) ★/1999/0615/netw02.html
- 9) 半田正夫、「著作権法概説 第三版」p.292、一粒社、1985
- 10) 三山裕三、「著作権法詳説 第2版」p.204、東京布井出版、1997
- 11) ★/1998/0716/topic15.html
- 12) ★/1999/0805/mrkt03.html
- 13) ★/1999/0202/mrkt04.html
- 14) ★/1999/0319/topi04.html
- 15) ★/1999/0430/topi02.html
- 16) ★/1999/0420/keyp01.html
- 17) 中野潔、「知的財産権ビジネス戦略」p.142、オーム社、1997

図 A-1 デジタルコンテンツの売買に関する動向

NK=日本経済新聞、NKE=同夕刊、NS=日経産業新聞、NR=日経流通新聞

■■【ア】音楽

■[1]オンライン配信(通常の音楽放送を除く)

●(a)衛星

◆<i>ピクター、NTTなど5社でウェイブレスラジオを設立。音楽配信=昨02/24 NKE。昨08/10 NS

◆<ii>ソニー CSで5月開始=昨03/26 NS

◆<iii>ミュージック・バード、衛星デジタルラジオで放送音楽関連情報=昨11/04 NS

●(b)放送とインターネットなどの連動

◆<i>毎日放送、12月19日、ネットで音楽配信=昨10/04 NK、昨12/17 NS

◆<ii>テレビ東京、番組と連動し、音楽有料でネット配信=昨12/06 NK

◆<iii>ピットメディア、TBS、TDK=昨03/21 NS

●(c)インターネット

◆<i>三菱商事、AT&T 試聴サービス=昨05/15 NK

◆<ii>ヤマハ、音楽配信システム「ミッドラジオ」実用化=昨06/25 NS、昨12/17 NS

◆<iii>ミュージック・シーオー・ジェーピー=昨01/11 NS。昨09/01 NS

◆<iv>ノエルとトランスクスモス、インディーズ音楽のダウンロード販売=昨07/06 NR、昨10/26 NR

◆<v>TDK、インターネットでインディーズの音楽を配信=昨07/15 NK

◆<vi>DDT ジャパンとカルディア、米ロック新曲ネット配信=昨08/05 NS

◆<vii>豪スパイク、日本で2000年春にもネットラジオ=昨09/10 NS

◆<viii>ジェイコム、独自に契約した音楽家の作品、ダウンロード=昨10/26 NR、昨11/26 NS

◆<ix>ナムコ、米VME社買収、日本でソフト配信=昨11/11 NS

◆<x>ソフトバンク、JASRACの仕組みに乗ってネットで音楽配信(暗号、電子透かしなどの提唱例、規格化のカテゴリーにも重複して置いた)=昨11/16 NR

◆<xi>ソニー・ミュージック、ネットで音楽配信=昨12/01 NS

◆<xii>日本コロムビア、ネットで能楽、雅楽など配信=昨12/07 NR

◆<xiii>住友商事、米リアル、音楽ポータルサイト=昨12/17 NK

●(d)携帯電話、PHS向け

◆<i>NTTドコモ、ソニーなどと。来年夏にも=昨10/01 NS

◆<ii>IMD、携帯電話に音楽配信するシステム=昨10/04 NK

◆<iii>MTI、ミュージック・シーオー・ジェーピーの音楽、携帯電話に=昨11/01 NK

◆<iv>米BMG ファンハウス、携帯端末向け、広帯域インターネット向け音楽配信=昨02/02 NS、2000/01/01 NS

◆<v>ドリームネット、iモードで音楽情報を無料配信=昨12/20 NS

●(e)海外のみ

◆<i>米IBM、ソニー・ミュージックエンタテインメント、英EMI、独BMG、米ユニバーサル・ミュージック、米ワーナー・ミュージック、音楽のネット配信実証実験=昨02/10 日本経

◆<ii>松下、米ユニバーサル・ミュージック、米AT&T、米BMGエンタテインメント、米におけるインターネット利用音楽配信で提携=昨05/26 NK

◆<iii>加シグラムと米AOL、ネット音楽配信に参入=昨11/11 NS

◆<iv>英EMI、音楽CDの製造、販売部門を分離=昨11/30 NS

◆<v>ブイシング、6月から米英独仏韓で音楽配信準備=2000/01/07 NS

●(f)その他、不明、通信媒体問わず

◆<i>米ソニックネット=昨01/18 NS

◆<ii>ブイシング、レコード店やコンビニに音楽の自動販売機を設置=昨05/19 NK

◆<iii>ブイシング、光ファイバでレコード店などの端末に音楽配信=昨09/12 NS、昨12/09 NS、2000/01/01 NS

◆<iv>NTTソフト、モールで音楽有料配信コーナー=昨12/04 NKE

◆<v>ワーナーミュージック・ジャパン、1999年9月、音楽配信の事業計画を立ち上げ=昨10/05 NK

◆<vi>エイベックス、4月に音楽配信新会社=2000/01/01 NS

◆<vii>毎日新聞社、角川書店、エイベックスの合弁

■[2]再生プレーヤーの開発、販売

●(a)東芝、ネットによる音楽配信に対応した携帯プレーヤー、販売へ、ダイナミック・リキッド・オーディオ、韓国とのセハム情報システム、独ポンティスなどが参入済み=昨07/28 NK	●(c)東北、新潟の富士通系情報処理7社、地元ニュースの動画をネット配信=昨01/21 NK	込む=昨06/29 NR、2000/01/07 NS ■[3]大日本印刷 電子書籍事業、実験=昨06/29 NR
●(b)日立マクセル、ネット配信対応の携帯プレーヤー=昨09/02 NS	●(d)パートナー・アンド・クリエーション、インターネット動画などによる企業広報サービス=昨06/15 NS	■[4]フジオンラインシステム、ザウルスに電子書籍を配信=昨06/08 NR
●(c)富士フィルム・アクシア、ネット配信の音楽を聴く携帯プレーヤー発売=昨10/07 NS	●(e)TBS、ニュース映像やテレビ番組要約版をネットで配信=昨01/08 NS	■[5]電子書籍コンソーシアム、専用端末を発表、実験を開始=昨07/18 NK、昨09/21 NR
●(d)ケンウッド、コンポで直接音楽ネット受信=昨11/22 NS	●(f)TBS、日動画廊と絵画情報を無料配信=昨08/02 NK	■[6]日版、絶版書籍のブックオンデマンドプリするサービス=昨09/06 NK
■[3]再生用ソフト、音楽配信技術の技術供与	●(g)日本テレビ放送網、プロバイダー経由で映像を有料配信=昨07/06 NK、昨07/15 NS、昨09/06 NK	■[7]紀伊国屋書店、学術資料などをブックオンデマンドでプリントするサービス=昨09/06 NK
●(a)NTTソフトのモール、ソリューション・オーディオ技術採用=昨12/04 NKE	●(h)日本IBMなど、映画予告編を衛星ネットで家庭に=昨09/03 NK	■[8]小学校館、小学校教師向け雑誌をブックオンデマンド=昨09/06 NK
●(b)NTTソフトウェア、音楽配信システム構築を事業化=昨07/28 NS	●(i)日本IBMなど4社、金融ニュースの動画を配信=昨11/02 NS	■[9]凸版印刷、ブリタニカ年鑑をオンライン有料配信=昨11/16 NS
●(c)米TIなど、複製防止搭載した音楽配信技術提供=昨07/02 NS	●(j)ソフトバンク子会社、米ゲッティと日本で合弁=昨11/18 NK	■[10]アスキー、電子小説をネット販売=昨12/22 NS
●(d)米リキッド、ネット音楽再生ソフトを東芝、三洋、三菱に=昨08/15	●(k)キヤノン、CE端末向けの動画配信ソフト=昨11/25 NS	■■【エ】マンガ、アニメ
●(e)ソニー、ネット音楽配信技術で米7社と提携=昨11/16 NK	●(l)SPTVJ、高速ネット向けに動画を配信=昨12/01 NS	■[1]フジオンラインシステム、電子マンガをネット販売=昨01/08 NK
●(f)三洋、日立、富士通で携帯電話やPHSを使う音楽配信技術共同開発=昨12/10 NS	●[2]配信業務請負サービス、その他	■[2]角川書店、アニメのネット販売会社設立=昨10/19 NR、昨11/02 NR
●(g)コグニティブ、音楽のネット配信システムを開発=昨12/14 NK	●(a)京セラコミュニケーションシステム、コンテンツを持つ企業の配信請負=昨07/15 NS	■[3]富士ゼロックス、99年9月からマンガコンテンツ配信=昨11/17 NS
■■【イ】動画像	●(b)NHK、過去の映像ソフトのデジタル化を推進=昨09/06 NK	■[4]マンガジャパン、マンガの無料公開へ=昨11/17 NS
■[1]配信サービス	■■【ウ】小説、書籍など	■[5]読売広告社、アニメ作者にウェブサイトでレビュー機会=昨11/17 NS
●(a)ソフトバンクとヤフーの合弁のブロードキャスト・コム、音声付き動画=昨02/02 NR	■[1]光文社、シャープのザウルス向けに小説を携帯電話からダウンロードするサービス=昨06/29 NR	■■【オ】ゲーム
●(b)Jストリーム、映像配信で、DDIと提携。8月にも開始=昨07/14 NS	■[2]凸版印刷 電子書籍(ブック・オン・デマンド)事業開始、デジタルコンテンツ販売のピットウェイに取り	■[1]ソニー・コンピュータエンタテインメント、ゲームソフト配信へ=昨09/14 NS、昨09/21 NR、昨12/10 NS ■[2]セガ、電話回線を使ったゲーム配信を2000年2月にも=昨11/30 NK

1999 /12/10 NS 新聞	<p>■[1]日本コロンビア、日立、セガと暗号を組み込んだ配信システム=昨06/16 NS、昨07/06 NR</p> <p>■[2]兼松エレ、米社の動画配信システムの代理店に=昨08/04 NS</p> <p>■[3]プラザクリエイトとアクセス、画像閲覧携帯端末を開発=昨09/28 NK</p> <p>■[4]音楽やゲームのネット配信の課金で、国内特許成立=昨09/07 NK</p> <p>■[5]日本電子ブックコミッティー、電子出版配信システム=昨03/25NS</p> <p>■[6]米国で電子書籍の規格「Open eBook」が標準に近づく=昨08/08 NK</p> <p><u>暗号、電子透かしなどの提唱</u></p> <p><u>例、規格化</u></p> <p>■■【ク】全般</p> <p>■[1]NTT、2通りの暗号と電子署名で照合、Infoketで利用=昨1/14 NS</p> <p>■[2]NTTと神戸製鋼、インフォバインド。フラッシュメモリーカードに固有のIDを搭載=昨02/24 NS</p> <p>■[3]KRP、立命館など、ゲームソフトを産業や教育に利用する上で著作権研究=昨11/26 NK</p> <p>■[4]RSAセキュリティ、低価格の「試用版電子認証システム」=2000/1/1 NS</p> <p>■[5]ピクター・データ・システムズ、米RSAセキュリティと組んで、暗号化機能を強化したデジタル家電向けプラウザ開発=2000/01/07 NS</p> <p>■■【ケ】音</p> <p>■[1]JASRAC、ネット上の音楽著作権管理システム、構築へ=昨06/04 NK</p> <p>■[2]ソフトバンク、JASRACの仕組みに乗ってネットで音楽配信(ネットワーク上のデジタルコンテンツ売買の</p>	<p>例→音楽→インターネット の項にも重複して置いた) =昨11/16 NR</p> <p>■[3]オンラインの音楽配信に関する技術仕様を決める団体「SDMI」、携帯型再生機の仕様を決定=昨6/29 NKE</p> <p>■[4]ミュージック・シオーネ・ジャービー、SDMIに公認=昨12/07 NS</p> <p>■[5]キヤノン、東大生産技術研究所と誤り訂正符号技術応用の電子透かし新技術=昨08/23NS、昨10/15NS</p> <p>■■【コ】その他</p> <p>■[1]郵政省、12大学、ギガビットネットの技術開発へ=昨04/04NK</p> <p>■[2]郵政省、地域向けの高品位映像通信など99年秋に実験=昨05/09 NK</p> <p><u>図 B-1 デジタルコンテンツビジネスの関与者</u></p> <p>新聞記事から筆者が推定したもの。大企業の場合、いくつも兼ねることが多いが、最も性格の強いところに分類した。()内は、記事中で当該企業の由来説明のため併記されていた、資本関係のある企業</p> <p>■■コンテンツクリエーター=著者、アーティスト、制作者</p> <p>●記事に登場することが少ない。ソニーにおける佐野元春氏などが、記事に露出している少ない例</p> <p>■■コンテンツプロバイダー=出版社、映画製作者、レコード会社、原盤の権利保持者、配給権利者</p> <p>●レイズイン=【ア】[1](c)<ix></p> <p>●ミュージック・シオーネ・ジャービー=【ア】[1](d)<iii></p>
■[3]セガ、AT&Tとゲーム機用接続で提携発表=昨08/06 NS	■[1]日本コロンビア、日立、セガと暗号を組み込んだ配信システム=昨06/16 NS、昨07/06 NR	例→音楽→インターネット の項にも重複して置いた) =昨11/16 NR
■[4]セガ、ジュピターとCATVを使ったゲーム配信実験=昨10/26 NK	■[2]兼松エレ、米社の動画配信システムの代理店に=昨08/04 NS	■[3]オンラインの音楽配信に関する技術仕様を決める団体「SDMI」、携帯型再生機の仕様を決定=昨6/29 NKE
■[5]コナミ、携帯電話向けのゲーム配信を拡大=昨12/15 NS	■[3]プラザクリエイトとアクセス、画像閲覧携帯端末を開発=昨09/28 NK	■[4]ミュージック・シオーネ・ジャービー、SDMIに公認=昨12/07 NS
■[6]AOLジャパン、米の通信対戦ゲームを会員に提供=昨05/02 NS	■[4]音楽やゲームのネット配信の課金で、国内特許成立=昨09/07 NK	■[5]キヤノン、東大生産技術研究所と誤り訂正符号技術応用の電子透かし新技術=昨08/23NS、昨10/15NS
■[7]CESA、ゲーム配信ビジネス活性化へプロジェクト=昨09/20 NS	■[5]日本電子ブックコミッティー、電子出版配信システム=昨03/25NS	■■【コ】その他
■[8]コーエー、日韓でインターネットオンラインゲーム=昨11/16 NS	■[6]米国で電子書籍の規格「Open eBook」が標準に近づく=昨08/08 NK	■[1]郵政省、12大学、ギガビットネットの技術開発へ=昨04/04NK
■■【カ】その他、複合	<u>暗号、電子透かしなどの提唱</u>	■[2]郵政省、地域向けの高品位映像通信など99年秋に実験=昨05/09 NK
■[1]博報堂と豊田通商、デジタルコンテンツのネット販売新会社、7月設立=昨07/01NS、昨11/01NK、昨11/17NS	<u>例、規格化</u>	=====
■[2]ミュージックバード、マクドナルド店舗向けデータ放送=昨05/17 NK	■■【ク】全般	<u>図 B-1 デジタルコンテンツビジネスの関与者</u>
■[3]任天堂、リクルート12月からゲーム機でネット事業=昨06/12 NK	■[1]NTT、2通りの暗号と電子署名で照合、Infoketで利用=昨1/14 NS	新聞記事から筆者が推定したもの。大企業の場合、いくつも兼ねることが多いが、最も性格の強いところに分類した。()内は、記事中で当該企業の由来説明のため併記されていた、資本関係のある企業
■[4]日本テレコム、JR東日本、駅端末でコンテンツ販売=昨07/07 NS	■[2]NTTと神戸製鋼、インフォバインド。フラッシュメモリーカードに固有のIDを搭載=昨02/24 NS	
■[5]NTT-ME、インターネットで映像、音楽を配信=昨07/16 NS	■[3]KRP、立命館など、ゲームソフトを産業や教育に利用する上で著作権研究=昨11/26 NK	
■[6]デジキューブ、コンビニなどの多機能端末で音楽、画像など配信=昨09/09 NS、昨11/09 NS、昨12/09 NS	■[4]RSAセキュリティ、低価格の「試用版電子認証システム」=2000/1/1 NS	■■コンテンツクリエーター=著者、アーティスト、制作者
■[7]ソネットとケアネット、医療番組をネットで有料配信へ=昨01/14 NS	■[5]ピクター・データ・システムズ、米RSAセキュリティと組んで、暗号化機能を強化したデジタル家電向けプラウザ開発=2000/01/07 NS	●記事に登場することが少ない。ソニーにおける佐野元春氏などが、記事に露出している少ない例
■[8]ホリプロ、三井物産など、タレント情報を配信=昨07/28 NK	■■【ケ】音	■■コンテンツプロバイダー=出版社、映画製作者、レコード会社、原盤の権利保持者、配給権利者
■[9]米FTV、2000年2月から映画や音楽を日本で配信=昨11/14 NS	■[1]JASRAC、ネット上の音楽著作権管理システム、構築へ=昨06/04 NK	●レイズイン=【ア】[1](c)<ix>
■■【キ】音楽以外の技術開発、システム開発	■[2]ソフトバンク、JASRACの仕組みに乗ってネットで音楽配信(ネットワーク上のデジタルコンテンツ売買の	●ミュージック・シオーネ・ジャービー=【ア】[1](d)<iii>

●メガポート(毎日新聞社、角川書店、エイベックスなど)=【ア】[1](f)<vii>	●任天堂、リクルート=【カ】[3]	リキッドオーディオ、米リアルネット
●東北、新潟の富士通系情報処理 7 社=【イ】[1](c)	●日本テレコム、JR 東日本=【カ】[3]	ワークス=【ア】[3](e)
●米 IBM、ソニー・ミュージックエンタインメント、英 EMI、独 BMG、米ユニバーサル・ミュージック、米ワーナー・ミュージック=【ア】[1](e)<i>	●デジキューブ=【カ】[6]	●松下、米 AT&T=【ア】[1](e)<ii>
●日本 IBM、NTT サテライトコミュニケーションズ=【イ】[1](h)	●ホリプロ、三井物産、ディジット(三井物産)=【カ】[8]	●松下通信工業=【ア】[1](d)<i>
●日本 IBM、共同通信マークッ、日本ビデオニュース、アットマーク・ベンチャー=【イ】[1](i)	●米フォーリンディービー・ドット・コム(FTV)、ジェイディビー、ボディソニック=【カ】[9]	●IMD=【ア】[1](d)<ii>
●京セラコミュニケーションシステム、日本SGI=【イ】[2](a)	■■企画会社、支援・協力会社、モール運営会社	●ブイシンク=【ア】[1](f)<ii>
●光文社=【ウ】[1]	●タイカン=【ア】[1](c)<viii>	●米リキッド・オーディオ=【ア】[3](d)
●凸版印刷=【ウ】[2]、【ウ】[9]	●ブイシンク=【ア】[1](f)<ii>	●三洋電機、日立、富士通=【ア】[3](f)
●大日本印刷=【ウ】[3]	●NTT ソフトウェア(モール運営者)=【ア】[1](f)<iv> 【ア】[3](a) 【ア】[3](b)	●コグニティブ・リサーチ・ラボラトリーズ=【ア】[3](e)
●フジオンラインシステム=【ウ】[4]、【エ】[1]	●パートナー・アンド・クリエーション=【イ】[1](d)	●Jストリーム=【イ】[1](b)
●電子書籍コンソーシアム=【ウ】[4]	●米 AT&T=【オ】[3]	●キヤノン=【イ】[1](k)
●日販=【ウ】[6]	●ジュピター=【オ】[4]	●日本コロンビア、日立製作所、セガ、平野デザイン設計=【キ】[1]
●紀伊国屋書店=【ウ】[7]	●CESA=【オ】[7]	●プラザクリエイト=【キ】[3]
●小学館=【ウ】[8]	■■ソフト開発、ソフト供給、技術開発会社	●インターネット・サイエンティフィック=【キ】[4]
●アスキー=【ウ】[10]	●NTT エムイー情報流通=【ア】[1](c)<xiii>、【オ】[7]	●日本電子ブックコミティ=【キ】[5]
●角川、独ベルテルスマント=【エ】[2]	●NTT-ME=【カ】[5]	●RSA セキュリティ=【ク】[2]
●富士ゼロックス=【エ】[3]	●NTT ソフトウェア=【ア】[1](f)<iv>、【ア】[3]	●JASRAC=【ケ】[2]
●マンガジャパン=【エ】[4]	●NTT 東日本、神戸製鋼=【ア】[2](b)、【ア】[2](c)、【ク】[2]	●SDMI=【ケ】[3]
●読売広告社=【エ】[5]	●NTT ドコモとリキッドオーディオジャパン=【ア】[1](d)<vi>	●ミュージック・シーオー・ジェーピー=【ケ】[4]
●ソニー・コンピュータエンタテインメント=【オ】[1]	●ソニーと米 IBM=【ア】[1](d)<i>	●キヤノン=【ケ】[5]
●セガ=【オ】[2]、【オ】[3]、【オ】[4]	●米 IBM=【ア】[1](e)<i>	■■ハードウェア供給会社
●コーエー=【オ】[8]	=【ア】[1](e)<i>	●東芝、ダイナミック・リキッド・オーディオ、韓国のセハン情報システム、独ボンティス=【ア】[2](a)
●インディビジョ(博報堂、豊田通商)=【カ】[1]	●ソニー、マイクロソフト、IBM、米	●日立マクセル=【ア】[2](b)
●ミュージックバード=【カ】[2]		●富士フイルムアクシア=【ア】[2](c)